

平成 17 年度 隨時監査（工事監査）結果報告書

- 1 監査の期日 平成 18 年 1 月 26 日（木）
- 2 監査の対象工事 米田水源地 6,000 m³調整池整備工事
- 3 監査の対象部課 担当部課：水道事業所浄水課
工事施工部課：水道事業所配水課
- 4 監査の方針 今回の監査は、地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づいて行うものであり、工事監査対象工事が関係法令、条例、規則、要綱、工事請負契約書により実施計画、設計、施工及び工事事務が適正に執行されているかを主眼とし実施した。
- 5 監査の方法 監査にあたっては、あらかじめ水道事業所配水課から関係書類の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、書類審査及び現地調査を行った。なお、この監査では技術調査業務を「社団法人 大阪技術振興協会」に委託し、同法人から北田 穎技術士の派遣を得て監査を実施した。
- 6 監査の結果 監査の結果については、次のとおりである。

1. 工事概要

(1) 工事場所

高砂市米田町米田新300番地（米田水源地構内）

(2) 工事概要

- ・壁体補修工 一式
- ・耐震補強工 一式
- ・ドーム補修工 一式
- ・壁体仕上工 一式
- ・他調整池の耐震診断工 一式

(3) 工事請負業者

前田建設工業株式会社神戸支店（12業者指名競争入札）

(4) 設計者・監理者

工事設計 直営
工事監理 直営

(5) 工事金額

請負金額 41,475,000円

(6) 工事期間

平成17年11月7日～平成18年3月13日

(7) 工事進捗状況

進捗率 15%（平成18年1月17日現在）

(8) 工事監督員

水道事業所配水課工務係長 吹田武志

2. 調査所見

【総合所見】

米田水源地6,000m³調整池整備工事の目的・計画・設計・積算・契約・施工・現場施工状況等について調査した結果は、概ね良好であった。
なお、具体的な調査所見については、次のとおりである。

提示された工事関係書類及び現場施工状況の技術的事項について調査した。疑問点等については質疑応答を行い検討した。調査の結果を下記に示す。

1) 実施計画について

本工事は調整池の老朽化に伴う損傷によって、水道水の安定供給が心配されるので、事前に損傷を予防するために補修する。

本工事の施工により生活に直結する水道水を確保し、生活環境の維持を図り、快適な市民生活を提供することを目的とする。

2) 設計について

設計は、前記の計画に適合し、現場の状況に適合した適正な設計が行われている。

設計図書（設計図面・構造計算書・仕様書）は、水道法、土木学会等の定める技術基準に基づき、適正に設計されている。

3) 積算について

各工種とも、その積算内容（設計内訳書・数量計算書・単価の根拠等）について重点的に調査したが、兵庫県土木整備部の定める土木工事積算単価表、建設物価、積算資料、各種見積り等に基づき、適正に積算されている。

4) 契約について

工事の契約に伴う必要書類（請負契約書・現場代理人届・監理技術者届・工事工程表・監督員通知・施工体制台帳、施工体系図・工事着工届等）は適正に整備されている。

5) 施工について

- ① 施工計画書は、実施工工程表、現場組織表、主要機械、主要資材、施工方法、施工管理計画、緊急時体制、交通管理、安全管理、環境対策、再生資源の利用促進等について計画され、適正に整備されている。
- ② 工事材料承諾書、工事施工協議書、各種試験検査記録、品質管理報告書、工事記録写真等の提出書類は、適正に整備されている。
- ③ 工事に伴う協議、確認、報告、承諾等の事務処理は、適正に行われている。
なお、設計業務や施工監理業務を外部に委託される自治体の多い中で、これを直営で実施されたことは評価できる。

6) 現場施工状況について

- ① 現場施工は、施工計画に基づいて設計図書（設計図・仕様書）に適合するように適正に施工されている。
- ② 施工監理、監督及び検査は、施工の出来栄え、品質管理、安全管理、各工事の報告書、試験成績書、打合せ記録等により適正に行われている。
- ③ 現場の安全管理は、安全管理計画に基づいて適正に施工されている。
着工後無災害で施工されたことは評価できる。

7) 留意事項

1)～6) の所見を踏まえて留意すべき事項を以下に述べる。

(1) 施工・施工管理について

- ① 施工計画表書は、施工管理計画（品質管理・出来形管理・写真管理）について、管理項目を具体的に定め、管理方法・管理基準（規格値・頻度等）を整理し、整備すること。
- ② 監理技術者届を整備すること。
- ③ 工事管理関係図書は、監理技術者の署名・捺印を行うこと。
- ④ 産業廃棄物処理計画は、処理業者・運搬業者の許可証を整備すること。

(2) 安全管理について

現場の安全衛生管理については、現場の整理整頓が行き届き、着工後無災害であることは評価できる。

今後とも現場の整理整頓、KY（危険予知）活動等の推進を図り、労働者災害、第三者災害を防止し、工事を無災害で完工できるよう現場点検と施工業者の指導をすること。